

# 議会運営委員会記録

1. 期日 令和4年1月24日(月) 開会 13時00分  
閉会 13時28分
2. 場所 議場(議事堂)
3. 議題  
一般質問のあり方について
4. 出席者 小笠原委員長、杉崎副委員長、羽根委員、松崎委員、渡辺委員、大沼委員、  
根岸委員、一石委員、善波議長  
事務局 二見事務局長、黒石庶務課長、寺口副主幹  
傍聴議員 4名  
一般傍聴者 0名
5. 経過

---

## ① 一般質問のあり方について

委員長 議長の挨拶は時間の関係上省略する。令和4年第1回定例会の一般質問のやり方について議題とする。昨年の12月24日に行われた議会運営委員会の勉強会でいろいろな意見が出た。議論をふまえて一般質問の時間を一人30分とすることについて確認をする。意見のある方どうぞ。

松崎 昨年の12月24日の議運といっても、ブレインストーミング的なもので傍聴もできないということだった。そういった意味ではちゃんとした議運ではなかったと思うが。その時の説明で時間の変更に関する議会運営のルールの変更だが、議長の諮問により開催したという説明だったと思う。どうしてその変更が必要だったと考えたのか議長から説明をしてほしい。

委員長 松崎委員、議長から説明ということだが、諮問を受けた私に責任があり、前回も私から説明し、皆さんの手元に改めて令和3年二宮町議会定例会一般質問の実績を配布した。9月まではコロナ禍で一人の持ち時間が30分ということで運用した。その後の第3回定例会の12月議会では、コロナが少し収束したということでもう一度元に戻そうということで実験的なかたちで実施した。議会の終了時間が大幅に遅れ、12月議会ではオミクロンが発症する人が一桁の中で再度見直したが、町民の方から一人の質疑時間が長く、もう少しまとまりのある質疑にし、簡潔な質疑を実施してほしいということと、職員や手話通訳の勤務時間も大きく影響してきて7時になってしまう状況



委員長 申し訳ないが、質疑は終わった。

松崎 質問は一回だけか。

委員長 回数とか特に無いが、話の進み方を理解していないようだが。それではもう一回だけ質問をどうぞ。

松崎 今回の見直しの背景についてあるものをいろいろ話合ったが、気になるのは町民の意見で、私の方にもいろいろな方から町民の意見が届く。今回の議会の運営については私の方にこうしてほしい、ああしてほしいという声が全く届いていない。どういう人がどういうかたちで、町民の意見としてきているのか疑問である。可能な限りでよいので開示してもらうことはできるのか。

委員長 24 日の日はブレインストーミングだったのでテープ起こしはしていない。

松崎 そういうことではない。

委員長 湘南ケーブルテレビの放送を見ていて、とても長くて大変だったと意見があったと誰かが発言した。発言した方、手を挙げて欲しい。二人いた。

渡辺 二人の方から意見を聞いた。一人の方は町民の方から直接、もっと簡潔にならないのかと聞いている。もうひと方は、こんなに時間はいらぬのではという意味の話を聞いている。

一石 私も二名の人から、聞いている。質問が冗長で、論点をもっと明確にしてほしいということを知っている。

松崎 今の一石議員の話だと、明確に答弁してほしいと。答弁する側に。

一石 答弁ではない。論点である。

松崎 理解した。

一石 これは議会基本条例にも書いてあり、町民に論点を分かりやすく伝えることが非常に大事であるが、今はそのようにはなっていないと町民の方から意見をもらっている。

委員長 松崎委員、そのような形で前回も意見を聞いている。しっかり受け止めてもらったかと思うが、ここでテープに残してほしい

いということかもしれないが。また同じ繰り返しになるので、そういう意見もふまえ、次は30分でやっていこうということになっているのでお願いします。

松崎

24日に新たな提案ということで、いろいろ発言した際に、そういうことだったら、この場で提案させてもらったらどうだということを委員長から言われたことがあるが、その提案は今言うべきなのか、それとも後で言うべきなのか。

委員長

それについての意見があれば伺う。

松崎

議会運営はフェアに進めなければいけないという前提で、今回のこととは別に提案だが、30分に短縮するならばそれはそれでよいが、一般質問の件数についてだが、件数によって時間が違ってくるというのが今のルールだが、議長の判断で2件が許される場合と1件にせざるを得なかったという場合もある。そうすると持ち時間がだいぶ違ってくる。2点目が一般質問と総括質疑の法的な違い、明確な違いが全くなくて、有識者に聞いても結局同じものだという答えが返ってきた。本来同じものとして時間配分すべきなのではないかと考えた。質問の件数に関わらず一般質問、総括質疑と区別せず、質問する意思のある議員に分け隔てなく機会を与えるということで、その時間はあらかじめ決められた全ての時間を、議会中の質問に割く全ての時間、一日なのか二日なのか分からないが、質問する人で単純に割ると、たくさん手を挙げれば一人の持ち時間が減り、手を挙げる人が少なければ当然増えることになる。単純にそうすることにより、フェアに質問の機会が与えられるのではないかと前回提案した際に今日改めて言ったらと言われたので、ここで問題提起として発言しておく。

委員長

今の松崎委員の意見は、どんな質問も全ての時間を均等割りしてほしいという提案だった。

大沼

今回の議運の中は、一般質問についてなので総括質疑に関しては置いておいてということになるのかと思う。その中で今の時間の配分とかは松崎委員が言われるように平等に割ったらどうかということも平等性ということで一つの考えかと思う。何度も言っているように表の中でも答弁時間が非常に長い。議運の方で答弁時間について、議員の発言時間以下で収まるような回答をするように強く求めてもらわないと、実績が出てこない、いろいろなものが結局見通しをつけられない。そのあたりのことを頭に入れて話してもらえればと思う。

委員長

今日の議題は一般質問の個人の持ち時間を 30 分に決めるということを確認する時間である。松崎委員から違う提案があって、それも一つの考え方だと思う。今回の第 1 回定例会においては、一人 30 分の持ち時間で、大沼委員が発言したことは 24 日の話し合いの時にも出ていたが執行者側の長い答弁書で説明が全部入ったものとか、いろいろなやり方に対して改善を強く求めることは私どもの時間を減らす部分と合わせて必要なことだと思っているので、議会の方から議長を通してお願いするところである。

松崎

私もそれには賛成である。今日は一般質問について議論するということだが。

委員長

その話もしたいとは思いますが、もう一度、勉強会を開いて、その後正式な委員会をするので、そのことについても。今は、こちらの議事進行に従ってもらえればと思う。2 件以上の場合はどうするのかということについて意見交換をはっきりしていないので、ここで絶対に決めなければならない。一つの考え方としてはオミクロンが収束せず、まん延防止等重点措置も出ているので、9 月議会と同じように 2 件でも 30 分というやり方で行くのか、どうしても短いので、この場でもう少し延ばすべきではないかという意見はあるか。

渡辺

オミクロン感染拡大の可能性もある中で、前々回も行って来いで一人あたり何分で決めていった。暫定的に今回の第 1 回の定例会において一人の持ち時間 30 分で、2 テーマでもそれで仕方ないと思うが、ただ人数で割ることが本当にフェアなのかについては引き続き留保してもらい、次々回の定例会に向けて話し合いを続けていければと思う。議員からすると、一人の持ち時間というと、考え方として持ち時間が同じだということもある。町民から見た時にこのテーマもこのテーマも、となったときに、果たして取り上げてほしいことがきちんと取り上げられるのかということがあるわけで、そういったときに町民が取り上げてほしいテーマが十分にカバーすることを保証することもある。そういう見方もあると思う。今日のこの時間では結論は出せないで、2 件以上の一人当たりの持ち時間については留保してもらえればと思う。

委員長

今の渡辺委員の意見はオミクロンの感染状況をふまえたうえで今回はその前と同じで 2 問でも 30 分でいたしかたないということだった。私どもの議会では 2 問以上質問する方は限られている中で渡辺委員は積極的に質問しており、本人からいたしかたないと意見をもらった。他に意見はあるか。

大沼 2件の通告として別々に議会として受けているが、やりかたによっては、これとこれとで1件に抱き合わせで通告することもできるのではないかというふうに思う。それも考えてみてもよいのではないか。

委員長 意見として伺う。

一石 今の意見の論点は違うと思った。論点を明確にして町民に伝わるといふ時間配分なので、2件については検討の余地があると思う。

委員長 答弁者側に座ってもらい、どういうふうに答弁していくかという時に明確に分けた方がより執行者もやりやすい部分があるのではないだろうかと思うが、それも次回に持ち越しにさせてもらえればと思う。再度確認させていただくが、令和4年第1回定例会についての一人当たりの一般質問の時間は30分と決めさせてもらおう。2件以上の場合は同じ時間で運営する。答弁を簡潔にするよう執行者側に強く要望する。できれば質疑時間は私どもが30分なら、執行者も30分以内で答えられるようになるべく調整し、簡潔にしてもらおうということをお願いしたいと思うが、それでよろしいか。

羽根 時間はよいが、執行者側の答弁が議員より短くするのは少し難しいのかと思う。できるだけ執行者側の答弁をうまく引き出すという言い方は悪いが、より町民の方に分かってもらうために議員よりも少なくすると決めてしまうのはどうかなど。私の時間を見てもらうと分かるが、圧倒的に答弁時間の方が長い。そこは流動的に、質問に対しては明確に、論点に対して正確に答えてもらい、かつ端的にお願いしたいと思う。

松崎 羽根委員の意見におおむね賛成である。本音を言えば反訳を読み返してみても明らかにおかしいところがあったら、その反訳を見ながら反省会を開くとかであって、単純に質問時間より回答時間を短くというのは、ちょっとおかしいと思う。質問時間より答弁を短くすることを目標に置くことは少しおかしい。むしろ反訳を読み返してみても、明らかに質問に対する答えになっていないとか中身のある議論をするべきだと思う。

委員長 意見として伺う。反訳を読み返しておかしいところは確認することは重要だと思う。署名議員もいるし、正副議長とともにフェアに確認していければと考えている。

大沼

ここ最近の議事録とかを見てももらえれば分かるが、冊子の厚さがだいぶ厚い。ものすごく会話数が多くなっている。質疑をしている中で、言い訳がましいといったらなんだが、聞いている外堀の部分の説明が長くて分かりにくくなっている。その部分を短くし、コンパクトに明確に答えてほしい。ただ単に時間を短くするということが必要だと言っているわけではなく、答弁時間が長いということが影響して、議員の持ち時間が減らさざるを得ないということも影響していると考え、執行者側も十分な努力が必要になるということである。

委員長

前回の勉強会でも同じ意見が出ていたと思う。とても大事なことだと考える。再度確認させてもらう。先ほど話し合われた形で第1回定例会を実施するがよいか。

(異議なしとの声あり)

委員長

異議なしと認める。それではそのように決定した。その他に何かあるか。やり取りの中で次の宿題が出ている。本日は議事録を残しているのでもよろしく願います。これが終わった後に次の勉強会の時間や、その時にその次の正式の委員会の時間も決定できればと思う。スケジュール調整が厳しい中であるが願います。

閉会 13 時 28 分